

低炭素社会づくり行動計画(抄)

平成20年7月29日閣議決定

はじめに

我が国は、「世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減」という長期目標を、国際的に共有することを提案している。

その目標の達成には、主要経済国の参加はもちろん、世界のすべての国々が何らかの形で取り組むことが不可欠であるが、日本としても、先進国として途上国以上の貢献をすべきであり、2050年までの長期目標として現状から60～80%の削減を掲げて、世界に誇れるような低炭素社会の実現を目指すことが必要である。

そのような低炭素社会の実現に向けては、福田内閣総理大臣スピーチ(2008年6月9日)及び地球温暖化問題に関する懇談会提言(2008年6月16日)において、基本的な方針が示されたところであり、本行動計画においては、総理スピーチ及び懇談会提言で示された政策項目ごとに、具体的な施策を明らかにすることとする。

今後は、本行動計画に盛り込まれた施策を着実に実施するとともに、定期的に取り組状況のフォローアップを行うこととする。

・
・
・
・

IV 地方、国民の取組の支援

3 低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み

「21世紀環境教育プラン」により、環境問題に取り組む団体、人材とも連携し、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の機会の充実を図り、学校や地域で排出削減に役立つ教育を進めることで、生涯を通してあらゆるレベル、あらゆる場面の教育において、低炭素社会や持続可能な社会について教え、学ぶ仕組み

を取り入れていく。

学校教育においては、改訂学習指導要領を踏まえた体験活動等を通じた各学校段階にふさわしい環境教育の推進、低炭素社会づくり等のための具体的手法を学び実践する取組の充実、ESDの推進拠点としてのユネスコ・スクールを500校に増加、環境を考慮した学校施設の整備等により環境教育・ESDを一層推進する。高等教育では、環境リーダー育成プログラムの実施や、産学官民連携コンソーシアム等を通じアジアの環境人材を育成する。

地域や家庭においては、学校とも連携し、地域が一体となったESDの優良な取組の推奨・普及やコーディネーター育成の推進を図る。また、「21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト」や、環境家計簿等の環境教育ツールの利用等を促進する「我が家の環境大臣事業」等を通じて環境教育・ESDを推進する。